

「第5回委員会意見」と「追加意見」に対する対応表

	意見の分類	発言者	意見の内容(要旨)	対応(事務局案)
1	【1ページ】 「4つの課題と3つの柱の順序」	委員長	3つの柱では、「2 公共施設の機能の最適化」と「3 将来を見据えた施設整備と維持管理」を実行していく手法が「1 参画と協働を踏まえた取組の推進」であるため、その意味では2 3 1の順だと思し、1を前に出して大原則を掲げ、その上で2と3を実行していくというのも一つだと思う。どちらでもいいのであれば2 3 1であるし、1に拘るのであればそのまま。ここは今から議論してほしい。	・3つの柱の順序は1 2 3そのままとします。
2	【1ページ】 「4つの課題と3つの柱の順序」	水野委員	課題が(1)(2)(3)(4)とあり、(1)から(3)それぞれに対して(4)「市民等の参画」の矢印が飛んでいる。そのイメージから言うと3つの柱は2 3 1の順でもいいと思う。(4)を頭に持ってくると読み手が混乱する可能性があるのではないかと。見せ方だとは思いますが、いずれにしても課題(1)(2)(3)(4)の後に3つの柱が来るので、スムーズに読むという意味では、課題と柱の順番をどちらかに合わせた方がいいのではないかと。	・3つの柱の順序は1 2 3そのままとします。 ・3つの柱の順序に合わせて、課題の順序を(4) (1) (2) (3)へ修正しました。
3	【1ページ】 「4つの課題と3つの柱の順序」	副委員長	論理的には3つの柱の順は2 3 1のほうがスッキリする。しかし、せっかくこれだけ議論を積み上げてきたので、市による上からのマネジメントではなく、「市民の参画と協働を大切にする」旨を丁寧に記述するのであれば後ろに持ってくることは折衷案としてありかと思う。あるいは資料2の答申案の「はじめに」の部分でその思いを書くのも一つ。	・3つの柱の順序は1 2 3そのままとします。 ・現在、文案は調整ですが、資料2の「はじめに」の記述においても、参画と協働の重要性について触れたいと考えています。
4	【1ページ】 「4つの課題と3つの柱の順序」	安枝委員	3つの柱は「参画と協働」が冒頭にきたほうが良いと思うが、現在の課題(4)の内容は、施設の利活用について地域住民がどう対応していくかという話しか見えてこない。公共施設は市民に対してサービスを提供することが本来の役割であり、どういうサービスが求められているのかといった市民ニーズを的確に把握するために市民参画が必要になってくる。「市民サービスに対するニーズを把握する」旨の記述が入れば3つの柱の1に位置付けていいと思うし、現在の「丁寧な対話」程度の記述であれば3でもいいと思うが、参画と協働が先頭にある今の順番で答申したい。そのためには、市民等との丁寧な対話のところの記述は、「市民サービスのニーズを的確に把握する」という内容が第一義的に来るべきだと思う。	・3つの柱の順序は1 2 3そのままとします。 ・課題(4)を冒頭(1)へ順序変更するとともに、の記述を、「公共施設は市民や地域が共有する財産であることから、今後のあり方を考える上では、市民等のニーズを的確に把握するために、市民等の参画を得ながら、丁寧な対話のもと検討を進めていく必要がある。」という表現へ修正しました。 基本方針1(1) の記述においても上記の趣旨を反映
5	【1ページ】 「4つの課題と3つの柱の順序」	副委員長	(4の意見を受けて) 今の順のまま、1 2 3のほうが意外性があっていいと思う。まず参画と協働が冒頭に出てくることで委員会としての思いが表れると思う。	・3つの柱の順序は1 2 3そのままとします。

	意見の分類	発言者	意見の内容(要旨)	対応(事務局案)
6	【1ページ】 「4つの課題と3つの柱の順序」	安枝委員	課題(4)において、サービス提供者として民間事業者が名乗りを上げない時に、地域住民がグループを形成してサービス提供者になるというような仕掛けがこれから必要になると思う。地域住民がサービスの担い手となる可能性を担保するとかいう考えは持っておいたほうがいい。その意味では、 <u>地域住民が単なる施設管理に参画することだけではなく、サービスの担い手になり得るということを謳う</u> など、もっと踏み込んで記述すべきだと思う。	・課題(4)を冒頭(1)へ順序変更するとともに、 の記述を、「今後の市民サービスの提供においては、市民や市民公益活動団体(自治会やコミュニティ、ボランティア、NPO等)、事業者などの役割がますます重要になると考えられ、これらの多様な主体が担い手になることも想定しながら、より良いサービス提供を目指していく必要がある。」という表現へ修正しました。 基本方針1(2) の記述においても上記の趣旨を反映
7	【1ページ】 「4つの課題と3つの柱の順序」 「(4)市民等の参画について」	委員長	最近では、中山間地など農村部で撤退の多いガソリンスタンドを地域住民が会社を設立して運営しているケースもある。安枝委員ご指摘の2つの要素を加えれば、十分先頭に持ってきてもいいかもしれない。委員会としての結論を言うと、 <u>3つの柱の順はそのまま、課題の順番を(4)(1)(2)(3)とする。また、(4)の内容については安枝委員から重要な点として2点発言いただいたので、事務局に整理をお願いする。</u>	・3つの柱の順序は1 2 3そのままとします。 ・3つの柱の順序に合わせて、課題の順序を(4) (1) (2) (3)へ修正しました。 ・安枝委員からのご意見(2点)については、 4・6のとおり修正しました。
8	【1ページ】 「(4)市民等の参画について」	副委員長	市による上からのマネジメントではないということを強く打ち出そうとすれば、 <u>課題(4)の「公共施設は市民共有の財産である」という文言を冒頭に持ってきたほうがいいのではないか。</u>	・課題(4)を冒頭(1)へ順序変更するとともに、 の記述を、「公共施設は市民や地域が共有する財産であることから、…」という内容へ修正しました。
9	【1ページ】 「(4)市民等の参画について」	委員長	課題(4) において、「例えば学校の統廃合後における廃校舎の利活用については、…」という記述が冒頭にあると、廃校舎の利活用を検討する際に限定して市民が参画していくというイメージを持たれないか。時間の関係もあり、本日の委員会では課題(4)の文言を確定できないが、次の点を踏まえて事務局に整理してもらいたい。 <u>「市民ニーズを把握するために参画が必要である」という点、「地域住民がサービスの供給者になり得る」という点、 の「公共施設は市民共有の財産」という記述を に持ってきたらどうかという点。</u>	・市民参画や丁寧な対話は廃校舎の利活用検討に限定したことではないため、「例えば学校の統廃合後における廃校舎の利活用については、…」という記述を削除しました。 ・他3点のご意見については、 4・6・8のとおり修正しました。

	意見の分類	発言者	意見の内容(要旨)	対応(事務局案)
10	【1ページ】 「(1)公共施設の機能について」	委員長	(各委員から意見はなく、第5回委員会においては修正事項なし)	
11	【1ページ】 「(2)公共施設等の更新と維持管理について」 (施設の総量について)	委員長	課題(2) 2行目の「…していく方向が妥当であると考えられる。」という記述について、 <u>文末の表現が弱い。</u>	・(順序変更後の)課題(3) の記述を、「…していく方向が妥当である。」という表現へ修正しました。
12	【1ページ】 「(2)公共施設等の更新と維持管理について」 (施設の維持管理と更新手法について)	安枝委員	課題(2) 1行目から2行目の「施設のハード構造(スケルトン)と中身(インフィル)」という記述について、「 <u>ハード構造</u> 」を「 <u>構造躯体</u> 」へ修正し、「 <u>中身</u> 」を「 <u>内装や間仕切り</u> 」という表現に修正してはどうか。国土交通省の指針や定義の中ではこのようになっていると思う。	・(順序変更後の)課題(3) の記述を、「 <u>構造躯体(スケルトン)と内装・間仕切り(インフィル)</u> 」を切り分けて考え…という表現へ修正しました。
13	【1ページ】 「(2)公共施設等の更新と維持管理について」 (施設の維持管理と更新手法について)	副委員長	課題(1) と課題(2) は似た内容となっているが、課題(1)の記述のほうがトーンが強い気がする。記述内容に違いはあるのか。	
14	【1ページ】 「(2)公共施設等の更新と維持管理について」 (施設の維持管理と更新手法について)	委員長	(13の意見を受けて) 似た表現になっているので、 <u>課題(1) 1行目の「人口を見据え」という文言は削除し、2行目「選択と集中により機能を見直しつつ…」を「選択と集中により機能を見直すことを通じて…」へ修正したほうがいい。</u>	・「人口を見据え」という記述を削除するとともに、(順序変更後の)課題(2) の記述を、「 <u>選択と集中により機能を見直すことを通じて…</u> 」という表現へ修正しました。
15	【1ページ】 「(3)市民サービスの提供における民間活用について」	委員長	(各委員から意見はなく、第5回委員会では修正事項なし)	

	意見の分類	発言者	意見の内容(要旨)	対応(事務局案)
16	【2ページ】 「1 参画と協働を踏まえた取組の推進」	委員長	1ページでの安枝委員からのご指摘を踏まえ、「 <u>市民と丁寧な対話をしなければ、市民サービスのニーズを的確に把握することができない</u> 」という点を基本方針1(1)に追加し、「 <u>地域住民は単なる施設管理に参画することだけではなく、サービスの担い手になり得る</u> 」という点を1(2)に追加する必要がある。 また、1(2)の記述が指定管理者制度にウェイトが置かれているなら表現が弱い。住民同士で出資し合って株式会社を設立するというケースはある。	・基本方針1(1)の記述を、「…公共施設に対するニーズや地域における公共施設の役割などを把握するため、データベース等の情報をもとに説明会や出前講座等を開催し、市民等と丁寧な対話を行う。」という表現へ修正しました。 ・基本方針1(2)の記述を、「…また、サービス提供の手法については、市民等によるコミュニティビジネスなど、新しい枠組みも想定する。」という表現へ修正しました。
17	【2ページ】 「1 参画と協働を踏まえた取組の推進」	後藤委員	基本方針1(2)の「…利用拡大に向けたPRを行うとともに、」という記述について、そもそも利用に偏りがある施設のPRは必要なのか。 関連意見 = 29	
18	【2ページ】 「1 参画と協働を踏まえた取組の推進」	副委員長	基本方針1(2)の「利用拡大に向けたPRを行うとともに、幅広い層の集客や利用促進に向けた」という記述について、意味が重複しているため、前段の「 <u>利用拡大に向けたPRを行うとともに</u> 」という記述を削除してはどうか。 関連意見 = 29	・後述の 29・30のご意見も踏まえ、基本方針1(2)の記述全文を削除しました。
19	【2ページ】 「1 参画と協働を踏まえた取組の推進」	委員長	(17・18の意見を受けて) <u>基本方針1(2)の「…利用拡大に向けたPRを行うとともに、」という記述について、ここでは「主体」の話をしているので削除する。</u> 関連した意見 = 30・31	
20	【2ページ】 「2 公共施設の機能の最適化」	後藤委員	基本方針2の「 <u>…これまで耐震化・大規模改修等の取組を進めており、中長期的な活用が期待できるとともに、…</u> 」という記述について、削除してはどうか。	・基本方針2の記述において、「これまで耐震化・大規模改修等の取組を進めており、中長期的な活用が期待できるとともに」という文言を削除しました。
21	【2ページ】 「2 公共施設の機能の最適化」	委員長	(20の意見を受けて) 実績を強調し過ぎたために長文となり、少しくどい感じは受ける。	

	意見の分類	発言者	意見の内容(要旨)	対応(事務局案)
22	【2ページ】 「3 将来を見据えた施設整備と維持管理」	委員長	本音が出たかのように、全体的に急に強行姿勢になっている感じを受ける。 <u>基本方針3(1)の「学校規模の適正化や校区の統廃合に関する検討を進める」という記述の前に、「教育サービスの維持・向上の観点から」といった表現があるのではないか。</u>	・基本方針3(1)の記述を、「…教育サービス水準の維持・向上の観点から、今後の児童・生徒数の減少に応じた学校規模の適正化や校区の統廃合に関する検討を進める。」という表現へ修正しました。
23	【2ページ】 「3 将来を見据えた施設整備と維持管理」	後藤委員	基本方針において、「3 将来を見据えた施設整備と維持管理」という大見出しの後に「(1)施設の総量縮減」という中見出しが来ると「やっぱりそれが本音か」という印象を受ける人がいるのではないかと。減らされるというイメージが強い。	
24	【2ページ】 「3 将来を見据えた施設整備と維持管理」	副委員長	(23の意見を受けて) 「施設の総量縮減」という表現については、国の資料などを見ていると「総量の最適化」とか「総量の適正化」という表現を使ったりしている。	・基本方針3(1)の見出しを「施設総量の適正化」という表現へ修正しました。 ・基本方針3(1)の記述を、「…総量適正化の観点から」という表現へ修正しました。
25	【2ページ】 「3 将来を見据えた施設整備と維持管理」	委員長	(23・24の意見を受けて) 総量をいかにコントロールしていくかという表現にすべき。 <u>基本方針3(1)の見出し「施設の総量縮減」を「施設総量の適正化」へ修正し、3(1)の「総量縮減を視野に入れながら…」という記述を「総量適正化の観点から…」へ修正する。</u>	

	意見の分類	発言者	意見の内容(要旨)	対応(事務局案)
26	【2ページ】 「3 将来を見据えた施設整備と維持管理」	安枝委員	基本方針3において、「(2)柔軟な建築手法」を「(3)適正な維持管理」へ統合してもいいのではないかと。スケルトン方式という言葉であるが、新しく建替えるものに対してスケルトン方式を採用するという考え方は古い。むしろ既存ストックこそ、「大規模改修などの機会に古い躯体をスケルトン方式で改修する」と言ったほうが新しい考えだと思う。その意味では既に3(3)で「大規模改修や耐震化」とか3(3)で「長寿命化」などの記述があるので、あえて「柔軟な建築手法」と謳わなくてもいいのではないかと。他の自治体の計画を見ると、「既存ストックを最大限活用し、公共施設の建替えは行わない」と宣言している自治体もある。川西市の場合は建替えを行っていくことを想定していると思うが、今の時代を考えると、「既存ストックの最大限の活用」というタイトルを設定し、必要なものについては部分的に更新していくというような表現を盛り込むのであれば、それを(2)として独立させてもいいと思う。要するにスケルトン方式の建築手法については既に当たり前になってきており、新しい建物だけにスケルトン方式を採用するのではなく、既存ストックを活用しながら公共施設をマネジメントしていくといった姿勢をきっちりと(2)で謳ったほうがいいと感じた。	
27	【2ページ】 「3 将来を見据えた施設整備と維持管理」	委員長	(26の意見を受けて) 「スケルトン方式を採用…」という文言は削除したとしても、事務局としては「容易に機能の転換が図れるような建築手法」という文言は事業課向けにも残しておきたいのではないかと。	・「(2)柔軟な建築手法」を「(3)適正な維持管理」へ統合し、3(2)として、次の記述を追記しました。 「公共施設の更新(建替え)や大規模な改修を行う場合は、長期的なニーズの変化に柔軟に対応でき、容易に機能の転換が図れるような手法を検討する。」
28	【2ページ】 「3 将来を見据えた施設整備と維持管理」	安枝委員	(27の意見を受けて) 委員長のご指摘を踏まえると、一般的に大規模改修をやる時は耐震や屋上防水、外壁工事といった外見上の化粧直しを中心に行っている場合が多いが、本来的には10～20年後にほとんど費用をかけてなくても済むよう新しいニーズに変更できるような改修もセットでやっておくべき。基本方針3(2)の記述内容は新たに建替える建築物だけが対象になっているような印象を受ける。既存の建物についてもこれから30年～40年延命していく訳で、その時には利用ニーズも変わる可能性があるため、「ニーズが変わるときにきっちり改修をしておく」と将来あまり負担をかけずに用途変更ができる」という趣旨の文言を入れたらどうか。スケルトン方式という言葉は使わなくてもいいと思う。	

	意見の分類	発言者	意見の内容(要旨)	対応(事務局案)
29	【2ページ】 「1 参画と協働を踏まえた取組の推進」 「2 公共施設の機能の最適化」	水野委員	基本方針1(2) と2 は市民意識調査結果の記述となっているが、基本方針と切り分けたほうがいいのではないかと。もし基本方針の中にミックスして記述するのであれば、重要度・満足度がともに低い領域(4象限の左下の領域)を「3(1)施設の総量縮減」のところに記述することも必要ではないかと。「 <u>市民意識調査結果の4象限を受けた公共施設の今後の方向性</u> の話」と「 <u>主体の話、機能の話、総量の話</u> …」といった2つのことが並行して書かれているのが気になる。 一番気になるのは(2) の「…民間ノウハウの活用を検討する。」という記述である。 <u>4象限の右下の領域だけが民間ノウハウの活用対象となる訳ではなく、他の象限にも当てはまる話なのにそれを限定してしまっているのか。</u> 市民意識調査結果の記述が散りばめられているので、まとめて記述するののも一つかもしれない。 関連意見 = 17・18・19	・ 17・18・19の意見も踏まえ、基本方針1(2) の記述全文を削除しました。 ・ 市民意識調査結果に特化した記述とならないよう、2 の記述を次のとおり修正しました。 「市民にとって、重要度が高いにも関わらず満足度の低い施設については…」 「市民にとって、満足度の低い施設については…」
30	【2ページ】 「1 参画と協働を踏まえた取組の推進」 「2 公共施設の機能の最適化」	委員長	(29の意見を受けて) 市民意識調査結果の4象限の記述の中で、どうしても重要な部分はそれだけを抜き出して、3のどこかに1項目か2項目程度でまとめて記述したほうがいいのではないかという意見と、特に1(2) の冒頭の部分「 <u>利用が一部の市民に限られている公共施設については、</u> 」という文言を抜いたほうがいいのではないかという意見が出た。事務局で整理をお願いしたい。	
31	【2ページ】 「2 公共施設の機能の最適化」	副委員長	基本方針2 の記述について、複合化や多機能化の表現が全面に出てしまっている。場合によっては規模を小さくして建替えることも考えられるので、「 <u>目的別に施設を持つといった考え方に捉われず…</u> 」という記述を、「 <u>目的別に施設を持つといった考え方</u> のみに捉われず…」という表現に修正したらどうか。 また、「 <u>選択と集中により最適な機能を組み合わせ…</u> 」という文言が入ることで <u>逆に分かりにくい印象を受けるので、削除</u> したらどうか。	・ 基本方針2 の記述を、「目的別に施設を持つといった考え方」のみに捉われず」という表現へ修正しました。 ・ 基本方針2 の記述において、「選択と集中により最適な機能を組み合わせ」という文言を削除しました。
32	【3ページ】 「(2)数値目標の検討について」	委員長	(2)数値目標の検討の記述について、「上水道及び下水道については、公営企業会計による運営が行われていることを前提に…」の後に、「 <u>施設更新に一般会計からの財源投入が当面は必要でない</u> と現時点で考えられることを前提に…」 <u>などの記述を加えてほしい。</u> 財源投入が必要ではないという前提が変わった時には、公営企業会計であっても対象に入れないといけない。	・ 2(3) 数値目標の検討方法 の記述において、「…当面の間は施設更新に一般会計からの繰出しが想定されないことを前提に、」という文言を追記しました。
33	【3ページ】 「(2)数値目標の検討について」	委員長	「投資的経費を大きく変動させる特殊要因があった場合には適宜補正を行う。」という記述について、今後補助率を高めて集中的に投資していかうかという時期が出てくる可能性がある。記載されている計算式は今後も補助率が変わらないことが前提となっているので、 <u>今後補助率が高くなることで一般会計の負担が減った場合は、投資的経費の水準を見直す</u> というような文言を入れてほしい。	・ 2(3) 数値目標の検討方法 の記述において、「投資的経費を大きく変動させる特殊要因(例:特定の施策・事業に伴う投資の一時的な増大や、国庫補助の制度変更に伴う市負担割合の変動など)があった場合には適宜補正を行う。」という表現へ修正しました。

	意見の分類	発言者	意見の内容(要旨)	対応(事務局案)
34	【3ページ】 「(2)数値目標の検討について」	副委員長	計算式は、不足額をカバーするために延べ床面積を減らすという論理になっているが、不足額をカバーする方法は他にもあるはず。例えば、PFIを導入するとか、建物の設計をもっと簡素化すると延床面積はそのままでも安価で建設できたりとか。 <u>不足額が生じたからすぐに延べ床面積の削減につなげるのではなく、他に考えられる手法の記述が冒頭に必要だ</u> と思う。	・2(3)冒頭において、「将来見込まれる更新費用と財政のバランスを図っていく上では、 <u>施設の適正な維持管理や長寿命化、民間活用、公共施設の延床面積縮減など、コスト削減のための様々な手法が必要となる。特に公共施設の延床面積の縮減は重要な手法の一つであるが、実際にその具体化を図る上ではハードルも高いことから、目標を持った上での着実な取組推進と進捗管理が必要である。</u> 」という記述を追記しました。
35	【3ページ】 「(2)数値目標の検討について」	委員長	(34の意見を受けて) 不足額を延床面積の削減だけでカバーしていくといった読み方ができてしまう。財政的には色々とコスト削減を行っていないといけませんが、 <u>「特に延床面積については次のような数値目標を設定します。」</u> というような文言を冒頭に記述したほうがいい。	
36	【3ページ】 「(3)市民等の参画による議論のプロセスについて」	委員長	(3)「市民等の参画による議論のプロセス」の「公共施設の情報を公開し…」という記述について、そもそもこういった「情報」なのか読み取れないため、 <u>「…などの公共施設の情報を公開し…」</u> というように修正すべき。	・1(1)「市民等との情報共有」の記述において、「公共施設の建築年度や利用状況、維持管理経費等に係るデータベースを整理するとともに広く公開し…」という表現へ修正しました。
37	【3ページ】 「(3)市民等の参画による議論のプロセスについて」	委員長	「対象施設の抽出」という記述についても、具体的にどのような施設を抽出するのが読み取れない。 <u>「検討すべき対象の施設が明らかになるように工夫する」と</u> というような記述を加えとか、 <u>意味が通じるようにしないといけない。</u>	・1(2)「検討対象施設の抽出」の記述において、「将来の財政状況や人口減少等を踏まえた市からの提案や市民等からの発意によって、市は更新や統合・廃止などの検討対象となる公共施設を抽出する。」という表現へ修正しました。
38	【3ページ】 「(3)市民等の参画による議論のプロセスについて」	委員長	「公共施設の活用方策等の検討」という記述についても、 <u>意図していることがよく分からない。記述として意味があるのかどうか。</u> ～ までであるが、 <u>5項目もいらぬ気がする。</u> そのことによって意味が分かりづらくなる。	・前回資料の(3) と の一部を へ統合し、次のとおり記述を修正しました。 「1(3)市は、地域住民をはじめ、地域関係者や施設利用者、民間事業者等の参画のもと、「地域別構想」や「地域別計画」の内容に沿い、 <u>地域の課題・将来像の再確認を行う。</u> その際、市はアンケートやワークショップなど、 <u>検討の段階に応じた適切な参画手法を取り入れる。</u> また、市は上記を踏まえて、 <u>地域住民などまちづくりの多様な主体と対話を行いながら、対象施設の活用方策等を検討する。</u> なお、 <u>検討結果については、幅広く市民等との共有を図る。</u> 」

	意見の分類	発言者	意見の内容(要旨)	対応(事務局案)
39	【3ページ】 「(3)市民等の参画による議論のプロセスについて」	副委員長	<p>と の記述がセットのような気がする。例えば の記述において、<u>施設のデータベースを見せられても市民は何をどう分析したらいいのか分からず、市に説明を求めてくる</u>と思う。だからこそ<u>説明会や出前講座などを繰り返し実施することで、市と市民との情報共有を図っていく</u>のではないか。</p> <p>また、～ のプロセスは理解できるが、実際は段階としてもっと複雑で、行ったり来たりを繰り返しながら前へ進んでいくと思う。<u>あまり細かく分けられないほうがいい</u>かもしれない。</p>	<p>・前回資料の(3)の一部をへ統合し、次のとおり記述を修正しました。</p> <p>「1(1)市は、市民等との対話のために必要となる情報として、<u>公共施設の建築年度や利用状況、維持管理経費等に係るデータベースを整理するとともに広く公開し、市民等と市が情報共有できる環境を整える</u>。なお、データベースを情報共有する機会として、<u>市ホームページへの掲載や説明会、出前講座などの直接的な対話の場を想定する。</u>」</p>
40	【3ページ】 「(1)計画期間の考え方について」～「(5)フォローアップの実施方針について」	-	(事務局提案により右記のとおり修正)	<p>1～5などの意見も踏まえ、3ページ(1)～(5)の見出しの表現と順序を次のとおり修正しました。</p> <p>1 市民等の参画による議論のプロセスについて 2 計画の推進と進捗管理について (1)計画期間の考え方について (2)全庁的な取組体制の構築等について (3)計画の進捗管理について</p>
41	その他	委員長	<p>前回意見交換した小中学校のあり方の内容が落とし込まれていない状況にある。答申書の「はじめに」で記述するか基本方針で記述するか、今から議論してほしい。</p>	<p>・基本方針2 の記述を、「遊休化した学校施設のうち、<u>小学校は地域にとっての拠点・シンボルであるため、利活用について地域住民等と丁寧な対話を行いながら、地域課題の解決に資する最適な機能配置(用途の転用など)に向けた検討を進める</u>。また、<u>中学校については、地域との関わりを考慮しつつ、企業誘致など地域活性化に向けた活用について検討を進める。</u>」という表現へ修正しました。</p>
42	その他	水野委員	<p><u>基本方針3(1)の「施設の総量縮減」のところ</u>で書いたらどうか。「学校施設」という表現は様々な学校を一括りにしてしまっているの、「それぞれの小学校・中学校の特性に応じた…」とか、「<u>小学校はコミュニティの核となっているので…一方、中学校は…</u>」などの表現で十分書けるのではないか。</p>	
43	その他	安枝委員	<p>「<u>小中学校を包括的に捉えずに、数的な面からも中学校を軸に児童数など様々なことを調整していく</u>」などといった記述を追記するなど、書こうと思えば<u>基本方針で十分書ける</u>のではないか。</p>	
44	その他	副委員長	<p>前回委員会の意見交換では、小学校と中学校とではコミュニティの強さが違うという話は合意されたと思う。一方で、<u>小学校を残して中学校をどうしていくのか</u>という点については踏み込んだ議論がなされなかったし、そこは色々な見方があると思う。基本方針に書き込むとしても、<u>小中学校の違いを前提にしながら、それぞれのあり方を検討していくことが重要である</u>というような書きぶりになるのではないか。</p>	

	意見の分類	発言者	意見の内容(要旨)	対応(事務局案)
1	追加意見 【1ページ】 (修正後の) 「3つの柱」	安枝委員	「2 公共施設の機能の最適化」にだけ「中見出し」がないので何か考えられないか。	・中見出しとして次の2つを加え、それに伴い、基本方針2の記述を併せて修正しました。 【修正前】 2 公共施設の機能の最適化 【修正後】 2 公共施設の機能の最適化 施設の複合化・多機能化等による利便性の向上 遊休化した学校施設の利活用
2	追加意見 【2ページ】 (修正後の) 「2 公共施設の機能の最適化」	副委員長	基本方針2 の記述について、「企業誘致」としてしまうと民間事業者のイメージが強くなってしまいます。中学校はNPOが活用したり、元気な高齢者による子育て支援やコミュニティビジネスの場なども想定できる。「雇用の場」や「働く場」としての活用にとどまらず、今まで地縁組織と関係が薄かった元気なタイヤ組(団塊の世代)などのアイデアも生かせるような、高齢者の生きがいも含めた「社会参画の場」として中学校の活用を位置付けたらどうか。 <u>地域とのつながりの強い小学校は「地域課題の解決に資するような活用」を検討し、中学校は「全市的な課題の解決に資するような活用」を検討するといったような棲み分けをすれば、小学校と中学校における地域とのつながりの違いを整理できるのではないか。</u>	・基本方針2 の記述を小学校と中学校の記述に分離した上で、次のとおり修正しました。 【修正前】 2 公共施設の機能の最適化 遊休化した学校施設のうち、小学校は地域にとっての拠点・シンボルであるため、利活用について地域住民等と丁寧な対話を行いながら、地域課題の解決に資する最適な機能配置(用途の転用など)に向けた検討を進める。また、中学校については、地域との関わりを考慮しつつ、企業誘致など地域活性化に向けた活用について検討を進める。 【修正後】 2 公共施設の機能の最適化 (2)遊休化した学校施設の利活用 小学校は、地域にとっての拠点・シンボルであるため、利活用について地域住民等と丁寧な対話を行いながら、地域課題に密着した最適な機能の再配置(用途の転用など)に向けた検討を進める。 中学校は、地域との関わりを考慮しつつ、若者世帯の流入促進や交流人口の増加など、全市的な政策課題や新たな魅力の創造・発信に対応した利活用について検討を進める。
3	追加意見 【2ページ】 (修正後の) 「2 公共施設の機能の最適化」	安枝委員	基本方針2 の記述について、「まちづくりの課題」の中には「地域課題」と「全市(広域)的な課題」がある。 <u>地域課題に資する居住支援・サポートは小学校を活用し、中学校は居住支援・サポートにとどまらず、全市的な課題に資する戦略的な活用策を検討するような位置付けをしたらどうか。</u> 例えば、小さな託児サービスなどは小学校を活用するが、保育所となると全市的なバランスを考慮する必要があるので中学校を活用するようなイメージ。 関連意見 = 追加意見 2	【修正後】 2 公共施設の機能の最適化 (2)遊休化した学校施設の利活用 小学校は、地域にとっての拠点・シンボルであるため、利活用について地域住民等と丁寧な対話を行いながら、地域課題に密着した最適な機能の再配置(用途の転用など)に向けた検討を進める。 中学校は、地域との関わりを考慮しつつ、若者世帯の流入促進や交流人口の増加など、全市的な政策課題や新たな魅力の創造・発信に対応した利活用について検討を進める。
4	追加意見 【2ページ】 (修正後の) 「2 公共施設の機能の最適化」	委員長	(1の追加意見を受けて) 2(2)「遊休化した学校施設の利活用」という中見出しを設けるのであれば、 <u>小学校と中学校の記述を「小学校は、…」」「中学校は、…」というように独立させて記述したらどうか。</u>	【修正後】 2 公共施設の機能の最適化 (2)遊休化した学校施設の利活用 小学校は、地域にとっての拠点・シンボルであるため、利活用について地域住民等と丁寧な対話を行いながら、地域課題に密着した最適な機能の再配置(用途の転用など)に向けた検討を進める。 中学校は、地域との関わりを考慮しつつ、若者世帯の流入促進や交流人口の増加など、全市的な政策課題や新たな魅力の創造・発信に対応した利活用について検討を進める。

	意見の分類	発言者	意見の内容(要旨)	対応(事務局案)
5	追加意見 【2ページ】 (修正後の) 「3 将来を見据えた施設整備と維持管理」	委員長	統廃合後の施設を利活用したり、複合化により新たに施設を整備する場合、発生する跡地を貸し付けたり売却するなど、改修や施設整備のための財源確保について記述を加えたらどうか。	・基本方針3(1)に、として次のとおり記述を追加しました。 【修正前】 (記述なし) 【修正後】 3 将来を見据えた施設整備と維持管理 (1)施設総量の適正化 統合・廃止により生じる跡地は、原則貸付・売却を行い、施設整備や改修等に要する財源確保に努める。 上記の記述をへ挿入したため、既存の記述をへ振り替えています。
6	追加意見 【3ページ】 (修正後の) 「1 市民等の参画による議論のプロセスについて」	水野委員	「市民等との丁寧な対話」がベースになっていることから、見出しの「議論」という記述は、表現が少し強く感じる。「検討」ぐらいに弱めたらどうか。 また関連して、1行目の「…、市はまちづくりの多様な主体との丁寧な対話のもと理解を深めていく必要があり、検討や調整を進めるに当たっては議論のプロセスが重要となる。」という記述を、「…、市はまちづくりの多様な主体との丁寧な対話のもと理解を深めていく必要がある。」へ修正したらどうか。 さらに、2行目の「…、以下の手順を踏まえることが重要であると考えられる。」という記述を、「…、以下のプロセスを踏まえることが重要である。」へ修正したらどうか。	・計画推進に向けた考え方1の記述を、次のとおり修正しました。 【修正前】 1 市民等の参画による議論のプロセスについて 今後、公共施設等総合管理計画を実行していく上では、市はまちづくりの多様な主体との丁寧な対話のもと理解を深めていく必要があり、検討や調整を進めるに当たっては議論のプロセスが重要となる。 特に地域と密接な関係にある公共施設の更新や統合・廃止などについては、以下の手順を踏まえることが重要であると考えられる。 【修正後】 1 市民等の参画による検討プロセスについて 今後、公共施設等総合管理計画を実行していく上では、市はまちづくりの多様な主体と丁寧に対話を行い、公共施設のあり方について相互に理解を深めていく必要がある。 特に地域と密接な関係にある公共施設の更新や統合・廃止などについては、以下のプロセスを踏まえることが重要である。
7	追加意見 【3ページ】 (修正後の) 「1 市民等の参画による議論のプロセスについて」	後藤委員	1行目の「今後、公共施設等総合管理計画を実行していく上では、市はまちづくりの多様な主体との丁寧な対話のもと理解を深めていく必要があり、…」と記述について、誰が何の理解を深めていくのかが分からない。	【修正後】 1 市民等の参画による検討プロセスについて 今後、公共施設等総合管理計画を実行していく上では、市はまちづくりの多様な主体と丁寧に対話を行い、公共施設のあり方について相互に理解を深めていく必要がある。 特に地域と密接な関係にある公共施設の更新や統合・廃止などについては、以下のプロセスを踏まえることが重要である。

	意見の分類	発言者	意見の内容(要旨)	対応(事務局案)
8	追加意見 【3ページ】 (修正後の) 「2 計画の推進と進捗管理について」	後藤委員	「(1)計画期間の考え方について」の1行目の「…、2030年代の学校の更新ピークと、…」という記述を、「…、2030年代の学校施設の更新ピークと、…」へ修正したかどうか。	<p>・計画推進に向けた考え方2(1)1行目の記述を、次のとおり修正しました。</p> <p>【修正前】 2 計画の推進と進捗管理について (1)計画期間の考え方について …、2030年代の学校の更新ピークと、…</p> <p>【修正後】 2 計画の推進と進捗管理について (1)計画期間の考え方について …、2030年代の学校施設の更新ピークと、…</p>
9	追加意見 その他	副委員長	資料2の答申案の「はじめに」の部分では、委員会として答申に込めた思いを記述してほしい。	<p>・検討報告書の1頁において、特に参画と協働の重要性について記述しました。 なお、「はじめに」という1頁の見出しを、「報告に当たって」という表現へ修正しています。</p>